

水道事業の広域化に関する市民説明会 概要 【塩田公民館】

1 開催概要

開催日時	令和6年12月8日（日） 14：00～16：15
開催場所	塩田公民館 大ホール
参加者	52名 （他に長野県企業局から3名同席）
報道関係	－

2 主な質疑応答

No	項目	質問・意見等	回答
1	方針決定	大雑把な説明で内容が分からなく、補助金ありきの計画で、2月議会で議決するのは早すぎる。	2月で広域化についての決定をするわけでない。上田市としては年度内に方向性を決めるということ。議会で決めていただくのは、広域化の方針が決まり、また準備を経た後で、まだ1年、2年先になる。
2	給水区域の変更	染屋の水を飲みたいということで活動を行っているが、議会答弁だと染屋の水を飲めるのは20年後と聞いている。広域化しないと塩田の人たちは染屋の水を飲めないのか。	染屋浄水場は耐震化が必要で、危機管理上の問題がある。危機管理体制を構築した上で送水をするとなると20年後となる。ただ、順次、送れる範囲については送水していきたい。
3	災害対策	能登半島で広域化により未だに復旧が進んでいないと聞いており、広域化を進めることで災害対応が進まないのではないか。千曲川右岸で2重化することも下流のための広域化に感じる。	・能登半島では広域化を行っていない。広域化が復旧の遅れとの認識は事実と異なる。 ・上田市においても運営基盤強化事業で上田市内の耐震化・更新事業に相当額を計上しており、メリットとしてとらえている。
4	民営化	広域化が民営化につながるように思ってしまう。	民営化はしないということを基本方針としている。また、コンセッションについても、我々の技術力の喪失につながると考えており、行政が運営については堅持して技術の喪失につながらないようにするのが基本的な方針である。そのため、行政としての力をつけるための広域化として整理している。

5	耐震化	染屋浄水場の耐震化工事が始まっているようだが、水道管は地中で一緒に揺れるから、耐震化はさほど必要ないのではないか。	耐震化していない管路は、地震の際、管路の継ぎ目が抜けてしまうことがある。染屋浄水場内の管路は現状では耐震性がなく、これを耐震化する事業を実施している。
6	人材確保	局長は2年ほどで変わってしまう。そうすると民営化についての方針も変わってしまうのではないか。また、専門職員の確保が重要と考える。	専門職の確保は非常に重要である。企業団での直接採用となれば水道以外の他業務への従事とはならないため、より専門性が高められると考えられる。
7	給水区域の変更／施設整備	塩田の住民であるが、染屋の水を飲みたい。広域化により飲めることを期待しているが、20年後では長すぎるのではないか。5年後とかでないと現在の世代が飲むことができない。 また、今後の協議で内容が変わってしまうこともあると思うが、上田市としては方向性等をどう担保していくか。 併せて染屋の耐震化等の費用はこれで足りるのか。	・5年以内ということについては何とも言えないが、染屋浄水場と諏訪形浄水場の連絡管については5年を目安としてなるべく早く整備したいと考えている。これによらず送水できるエリアには順次送水できるように取り組んでいきたい。 ・協議内容については基本計画（素案）についてのご意見をいただき反映させながら段階を踏んで取り組んでまいりたい。 ・染屋浄水場の耐震化について広域化で計上しているのは54億円だが、令和16年までの補助事業であり、その後も事業は継続し、以降の事業費は60億円程度を見込んでいる。
8	民営化	広域化が民営化につながらないか心配。企業団には外資含め民間企業が入ってくる可能性はないのか。	構成団体が検討している広域化は民営化はせずに行政で取り組んでいくための手段。上田市水や県水にはかつてヴェオリア・ジェネツ(株)という民間企業で料金徴収や検針を行っていた。委託契約の期間が満了し、現在は高崎に本社がある(株)ジーシー自治体サービスという会社と契約している。あくまで個別の事業について委託を実施している状況であり、運営等の根幹に係るところは企業団で行っていく。

9	財政支援	事業費 1,119 億円に対して国の補助等はどうなっているか。水道利用者への影響はどうか。	事業費の全体の 1 / 3 に国の補助、一般会計出資が 1 / 3 であり、一般会計出資はその内の 60% が国の普通交付税で措置（補填）される制度となっている。残りの 1 / 3 が水道事業で賄う部分となる。現状では一部の補助事業以外は全て水道事業で賄っている。 ただし、上田市の財政負担の額はまだ整理ができておらず、今後の協議となるが、制度的にはこのようになっている。
10	財政負担（出資金）	一般会計からの負担が生じる場合、その分、一般会計の他の事業が削られる。先ほどの費用負担の説明をもっと詳しくお願いしたい。	一般会計出資の内、4 割が一般会計が純粋に負担する部分。一般会計出資については国庫補助と同額を上限として出資できることとなっている。この出資について、構成団体がどのような基準で負担するかの整理はまだついておらず、今後の協議となってくる。 また、補助事業として 1,000 億円を計上しているが、各団体間でどのような負担をするのかもこれからの協議事項で、例えば給水人口で割るとか、あるいは事業費で割るとかも考えられるが、今後の調整事項となっている。
11	財政負担（出資金）	信濃毎日新聞の記事で 303 億円を構成市町で負担するとの記載があったが、どのような関連か。	国の補助対象事業である広域化事業及び運営基盤強化等事業の事業費 1,000 億円の内、構成団体で負担する一般会計からの出資対象は 1 / 3 を乗じて算出される 303 億円であり、その負担割合が今後の整理となっていることが記事になったものである。

12	施設整備	染屋浄水場の耐震化・更新については緩速ろ過を維持するということによいか。今後、緩速ろ過を維持していくということの文言化をすることはできるか。	上田市として緩速ろ過は堅持していく方針。協議会の構成団体に対してもその方針を伝えていく。
13	人材確保	職員体制について、経費削減の効果として人件費や委託費の削減が挙げられているが、一方で専門職員の確保などがうたわれており職員が増えるように思われる。職員数の推移の数字は出した方がよいと思う。 また、災害対応等を考えるとある程度地域ごとに一定数の専門職員を確保することが重要だと思われがいかか。	人件費削減効果については主に総務部門などの事務職員を見込んでおり、広域化事業の増加も見込まれるため専門職については維持の方針で考えている。 危機管理上でも地域を守る組織は当然残すべきであり、専門職の地域ごとでの配置は必要だと考えている。適正な職員配置について今後、協議してまいりたい。
14	財政シミュレーション関係	・補助金や一般会計出資について効果としているが、原資は税金であり、効果とはいいがたいのではないか。 ・料金差についても補助金を前提として計算結果を示しているが、数字の入った数式・計算根拠は公表すべきではないか。	・水道事業は、利用者からの料金により運営しているところであり、一般会計からの出資は、水道料金を支払う利用者の立場では効果（メリット）としてお示ししている。 ・シミュレーションの効果は前提条件を定めて46年間の試算を行った結果を示したもの。上田市においても独自のシミュレーションを実施したが、協議会で示したシミュレーションと同様の傾向が示され、広域化を実施した方が単独で事業を行うより料金の抑制を図れる結果となった。数字の根拠等については、開示の問合せ等に応じて対応していく。

15	施設・水源	・染屋からは市外に送水する能力はないと記載されているが、染屋の施設は現状過大（46,800 m³/日）であり説明の能力と差がある。 ・また、上田市は過去に JT 跡地にあった優良な伏流水の使用打診があったが断った経緯もあるため説明は信用できない。 ・市独自のシミュレーションでも料金が急に上がる年があるが、根拠のわからない数字であり納得できない。	・染屋浄水場の公称施設能力 46,800 m³/日は計算上の最大能力であり、実際には生物ろ過は水質や水温など水の状況に左右されるため、公称施設能力 46,800 m³/日の 6～7 割程度が常時安定して水を送れる能力である。 ・JT 跡地にあったのは、伏流水ではなく、正しくは表流水。譲渡の協議の有無については承知していない。 ・シミュレーションについては前提条件を設定して試算しており、料金が上がる部分についてもその前提に基づいて試算している。
16	抑制効果	抑制効果が効果だけ書いてあり、一般市民には分からない。しっかり数字を示した上で、この事業計画は市民にとってプラスとなるか説明をすべきと思う。	ご指摘いただいた今回の資料に記載のなかった将来の推計等の数値については、今後の開示手段について検討していきたい。また、詳しい数値の開示については、開示の問合せ等に応じて対応させていただく。
17	施設整備	諏訪形浄水場は人口減少下で、なぜ広域化によりダウンサイジングを検討しないのか。	今回の広域化計画のコンセプト（方針）として、位置エネルギーをフルに活用するとしている。諏訪形浄水場の現有能力を活かして下流に水を送ることで下流の施設を整理し、地域全体としてダウンサイジングを図っていく計画となっている。 (県企業局回答)
18	水源	滝の入水源の新規開発とあるが、急速ろ過になるのか。	滝の入水源は四阿高原の湧水水源であり、浄水処理を必要としない水源。
19	補助金	国の補助金の期限はいつまでか。	広域化補助の期限は令和 16 年度までの最長 10 年間。なお、シミュレーションについては、令和 8 年からの 9 年間の補助期間で試算している。

20	危機管理	広域化し組織が大きくなることで非常時に足かせになる場合があるため、その説明をしっかり行うべき。併せて上田市は最上流地域であるため、広域化した際の責任が大きくなるのではないか。	組織が大きくなることについては、上田市の市町村合併でも経験しており、その後の災害等についても一致団結して取り組んできた経過もある。広域化についても大きな力になり得ると考えている。 広域化した場合は、企業団の責任において事業実施し、施設等を守っていく。企業団には市長や議会が関わりながら市民の意見を伝えていくことになる。
21	方針決定	広域化の判断については住民投票を行うべきと考えるがいかがか。	水道事業に限った話であり、住民投票にそぐわないという考えもあるため、慎重に検討する必要があると考えている。